中学校学習指導要領

国語科の改訂のポイント

文部科学省
初等中等教育局
教育課程課教科調査官　杉本　直美

「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　国語編」の目次

第１章　総　説 …… 1
　1　改訂の経緯及び基本方針 ……
　2　国語科の改訂の趣旨及び要点 …… 6

第２章　国語科の目標及び内容 …… 11
　第１節　国語科の目標 …… 11
　　1　教科の目標 …… 11
　　2　学年の目標 ……
　第２節　国語科の内容 …… 17
　　1　内容の構成 …… 17
　　2　〔知識及び技能〕の内容 …… 18
　　3　〔思考力，判断力，表現力等〕の内容 …… 27

第３章　各学年の内容 …… 40
　第１節　第１学年の内容 ……
　　1　〔知識及び技能〕 …… 40
　　2　〔思考力，判断力，表現力等〕 …… 54
　第２節　第２学年の内容 …… 74
　　1　〔知識及び技能〕 …… 74
　　2　〔思考力，判断力，表現力等〕 …… 86
　第３節　第３学年の内容 …… 103
　　1　〔知識及び技能〕 …… 103
　　2　〔思考力，判断力，表現力等〕 …… 114

第４章　指導計画の作成と内容の取扱い …… 131
　1　指導計画作成上の配慮事項 …… 131
　2　内容の取扱いについての配慮事項 …… 138
　3　教材についての配慮事項 …… 141

第１章　総説
　1　改訂の経緯及び基本方針
　2　国語科の改訂の趣旨及び要点

第２章　国語科の目標及び内容
　第１節　国語科の目標
　第２節　国語科の内容

第３章　各学年の内容
　第１節　第１学年の内容
　第２節　第２学年の内容
　第３節　第３学年の内容

第４章　指導計画の作成と内容の取扱い
○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する配慮事項

○付録４
教科の目標，各学年の目標及び内容の系統表（小・中学校国語科）

○目標の構成の改善 「教科の目標」

（p.6,7,11-14）

言葉による見方・考え方を働かせ，言語活動を通して，国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

国語科が「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育成する教科であることを規定

(1)社会生活に必要な国語について，その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

知識及び技能

(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め，思考力や想像力を養う。

思考力，判断力，表現力等

(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに，言語感覚を豊かにし，我が国の言語文化に関わり，国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

学びに向かう力，人間性等

○内容の構成の改善

（p.7,8）

〔知識及び技能〕	〔思考力，判断力，表現力等〕
(1)言葉の特徴や使い方に関する事項 (2)情報の扱い方に関する事項 (3)我が国の言語文化に関する事項	A　話すこと・聞くこと B　書くこと C　読むこと

この内容の構成が，〔知識及び技能〕と〔思考力，判断力，表現力等〕を別々に分けて育成したり，〔知識及び技能〕を習得してから〔思考力，判断力，表現力等〕を身に付けるといった順序性をもって育成したりすることを示すものではないことに留意する必要がある。（p.17）

○学習の系統性の重視

（p.9）

（掲載例）

○推敲

（p.63）

小学校第５学年及び第６学年	第１学年	第２学年	第３学年
オ　文章全体の構成や書き表し方などに着目して，文や文章を整えること。	エ　読み手の立場に立って，表記や語句の用法，叙述の仕方などを確かめて，文章を整えること。	エ　読み手の立場に立って，表現の効果などを確かめて，文章を整えること。	エ　目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて，文章全体を整えること。

各指導事項の説明の冒頭に，前後の学年の指導事項を表の形式で示している。

○授業改善のための言語活動の創意工夫

（p.10）

B　書くこと

	(1)　書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
題材の設定 情報の収集 内容の検討	ア　目的や意図に応じて，日常生活の中から題材を決め，集めた材料を整理し，伝えたいことを明確にすること。	ア　目的や意図に応じて，社会生活の中から題材を決め，多様な方法で集めた材料を整理し，伝えたいことを明確にすること。	ア　目的や意図に応じて，社会生活の中から題材を決め，集めた材料の客観性や信頼性を確認し，伝えたいことを明確にすること。
構成の検討	イ　書く内容の中心が明確になるように，段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考えること。	イ　伝えたいことが分かりやすく伝わるように，段落相互の関係などを明確にし，文章の構成や展開を工夫すること。	イ　文章の種類を選択し，多様な読み手を説得できるように論理の展開などを考えて，文章の構成を工夫すること。
考えの形成 記述	ウ　根拠を 分	の仕方を考えたり資 用したりするな が分かりやす るように工	
推敲	エ　読み手の立場に立って，表記や語句の用法，叙述の仕方などを確かめて，文章を整えること。	エ　読み手の立場に立って，表現の効果などを確かめて，文章を整えること。	エ　目的や意図に応じた表現になっているかなどを確かめて，文章全体を整えること。
共有	オ　根拠の明確さなどについて，読み手からの助言などを踏まえ，自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。	オ　表現の工夫とその効果などについて，読み手からの助言などを踏まえ，自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。	オ　論理の展開などについて，読み手からの助言などを踏まえ，自分の文章のよい点や改善点を見いだすこと。
言語活動例	(2)　(1)に示す事項については，例えば，次のような言語活動を通して指導するものとする。 ア　本や資料から文章や図表などを引用して説明したり記録したりするなど，事実やそれを基に考えたことを書く活動。 イ　行 ウ　た 考えたこと	ア　多様な考えができる事柄について意見を述べるなど，自分の考えを書く活動。	ア　関心のある事柄について批評するなど，自分の考えを書く活動。 集して文章にまと たいことを整

指導事項

言語活動例

（付録４　p.175）

(1)書くことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(2)(1)に示す事項については，例えば，次のような言語活動を通して指導するものとする。

（例）

B 書くこと	第１学年	第２学年	第３学年
○説明的な文章を書く活動	ア	ア	ア
○実用的な文章を書く活動	イ	イ	イ
○文学的な文章を書く活動	ウ	ウ	

○語彙に関する指導の改善・充実

（p.8）

第１学年	第２学年	第３学年
ウ　事象や行為，心情を表す語句の量を増すとともに，語句の辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して話や文章の中で使うことを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。	エ　抽象的な概念を表す語句の量を増すとともに，類義語と対義語，同音異義語や多義的な意味を表す語句などについて理解し，話や文章の中で使うことを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。	イ　理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し，慣用句や四字熟語などについて理解を深め，話や文章の中で使うとともに，和語，漢語，外来語などを使い分けることを通して，語感を磨き語彙を豊かにすること。

重点として示された語句のまとまりを中心としながら，学習の中で必要となる多様な語句を取り上げることが重要である。（p.19）

○情報の扱い方に関する指導の改善・充実

（p.8,9）

	第１学年	第２学年	第３学年
情報と情報との関係	ア　原因と結果，意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。	ア　意見と根拠，具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。	ア　具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。
情報の整理	イ　比較や分類，関係付けなどの情報の整理の仕方，引用の仕方や出典の示し方について理解を深め，それらを使うこと。	イ　情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。	イ　情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。

論理的な思考力の育成につながる指導事項として整理されている。

○我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

（p.9）

「読書」に関する指導事項

第１学年	第２学年	第３学年
オ　読書が，知識や情報を得たり，自分の考えを広げたりすることに役立つことを理解すること。	エ　本や文章などには，様々な立場や考え方が書かれていることを知り，自分の考えを広げたり深めたりする読書に生かすこと。	オ　自分の生き方や社会との関わり方を支える読書の意義と効用について理解すること。

中央教育審議会答申において，「読書は，国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ，各学年において，国語科の学習が読書活動に結び付くよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付けるとともに，「読むこと」の領域では，学校図書館などを利用して様々な本などから情報を得て活用する言語活動例を示した。（p.10）

〔知識及び技能〕に関する配慮事項等

〔知識及び技能〕に関する配慮事項 （p.133）

〔知識及び技能〕に示す事項については，〔思考力，判断力，表現力等〕に示す事項の指導を通して指導することを基本とし，必要に応じて，特定の事項だけを取り上げて指導したり，それらをまとめて指導したりするなど，指導の効果を高めるよう工夫すること。

〔知識及び技能〕に示す事項の取扱い （p.138）

（1）〔知識及び技能〕に示す事項については，次のとおり取り扱うこと。

ア　日常の言語活動を振り返ることなどを通して，生徒が，実際に話したり聞いたり書いたり読んだりする場面を意識できるよう指導を工夫すること。

○学習過程の明確化，「考えの形成」の重視

（p.9）

〔思考力，判断力，表現力等〕の内容の構成

A　話すこと・聞くこと			B　書くこと	C　読むこと
○話題の設定 ○情報の収集 ○内容の検討	○話題の設定 ○情報の収集	○話題の設定 ○情報の収集 ○内容の検討	○題材の設定 ○情報の収集 ○内容の検討 ○構成の検討 ○考えの形成 ○記述 ○推敲 ○共有	○構造と内容の把握 ○精査・解釈 ○考えの形成，共有
（話すこと） ○構成の検討 ○考えの形成 ○表現 ○共有	（聞くこと） ○構造と内容の把握 ○精査・解釈 ○考えの形成 ○共有	（話し合うこと） ○話合いの進め方の検討 ○考えの形成 ○共有		

学習過程を一層明確にし，各指導事項を位置付けた。

◯主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 (p.131,132)

これまでの学校教育の蓄積を生かし，学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要 (p.3)

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の留意点 (p.4)

ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は，既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており，特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し，全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく，児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」，「対話的な学び」，「深い学び」の視点で，授業改善を進めるものであること。

◯主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 (p.131,132)

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の留意点 (p.4)

（以下，一部省略して記載）

ウ 通常行われている学習活動の質を向上させることを主眼とするもの
エ 単元や題材など内容や時間のまとまりの中で実現を図っていくもの
オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」※ を働かせることが重要になること
カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には，
その確実な習得を図ることを重視すること

※ 各教科等の「見方・考え方」は，「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」という<u>その教科等ならではの物事を捉える視点や考え方</u>である。

○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 (p.131,132)

○ 言葉による見方・考え方を働かせるとは，生徒が学習の中で，対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めることであると考えられる。

○ 国語科は，様々な事物，経験，思い，考え等をどのように言葉で理解し，どのように言葉で表現するか，という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。

○ これまでも国語科の授業実践の中で取り組まれてきたように，生徒が言葉に着目し，言葉に対して自覚的になるよう，学習指導の創意工夫を図ることが期待される。

※移行措置について

○ 平成31年度の第１学年，平成32年度の第１学年，第２学年で学習する漢字に追加して指導する。

【都道府県名に用いる漢字の読みと書き】
茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜（20字）

○ 平成32年度の第１学年に「共通語と方言の果たす役割について理解すること」を加えて指導する。

※ 平成31年度（2019年），平成32年度（2020年）